

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日	佐藤 本実	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	言語聴覚士科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	医療・福祉・保健の領域で質の高い医療技術を提供できる言語聴覚士を育成するために、言語聴覚療法の専門知識、技術を体系的に学ぶ。さらに、人間性豊かな対人専門職としてコミュニケーション障害をもつ方々の心を理解する感受性や洞察力を磨き、臨床場面で起こる様々な問題に対応できる問題解決能力を育成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	福島県で唯一、3年間の学習で言語聴覚士国家資格取得可能な専門学校 令和4年度退学率2.3%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 176 単位	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			157 単位	7 単位	12 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
120 人	48 人	0 人	0 %				
就職等の状況	■卒業生数(C)		11	人			
	■就職希望者数(D)		6	人			
	■就職者数(E)		5	人			
	■地元就職者数(F)		2	人			
	■就職率(E/D)		83	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		40	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		46	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
			(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)				
		■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 医療法人財団県南病院、医療法人社団神愛会 オアシス湘南病院、医療法人社団友志会 リハビリテーション花の舎病院、医療法人誠励会 ひらた中央病院、株式会社ネットケアプランニング ゲストハウスけいざん など					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	URL http://www.i-medical.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						3,045 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						480 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間
	うち必修授業時数						3,045 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						480 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数						176 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						12 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位
	うち必修授業時数						176 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						12 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						0 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						0 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						5 人
	計						5 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3 人